

Change

2013年 4月23日

No. 32

JR東海労新幹線関西地本

ホームページ: http://www.geocities.jp/jrcu_s_kansai/

メール: jrcu_kansai@ybb.ne.jp

エリア外の地震でも「安否確認」か？ 家族・自宅はそっちのけ、 第一声は『出勤出来ますか？』 これぞ業務遂行のための「安否確認」！

2013年4月13日5時33分頃、淡路島付近を震源地とする地震が発生しました。今回の地震の発生に伴い、会社は携帯電話のメール機能を使った「社員等安否確認」を実施しました。ところが、今回発生した地震は「社員等安否確認」を実施する際の基準に該当していませんでした。

会社は2011年8月の「災害発生時における社員等安否確認について」と題した掲示の中で、安否確認を実施する基準として「当社エリア内で震度6弱以上の地震が発生した場合」とし、「当社エリア」についても「東京、神奈川、山梨、長野、愛知、岐阜、三重、滋賀、京都、大阪の各都道府県」と具体的に示していました。ところが今回の地震で、震度6弱以上に相当するのは淡路島付近だけです。淡路島は兵庫県で、当社エリアにも入っていません。会社は基準にも該当しない「安否確認」を何故、実施したのでしょうか？

もし「安否確認」だとすれば、携帯電話のメールアドレスを登録していない社員にたいしては、会社から連絡が入ることになっています。しかし、これも一部の職場でしか行われていませんでした。その内容たるや、当日出勤の社員に電話をして「出勤出来ますか」と、確認を行うというものでした。

会社の一方的な実施は
オカシイゾ！



他方では、携帯電話のメールアドレスを登録している社員が、返信を怠ったということで管理者から叱責を受けたという話も聞いています。この間、会社は「安否確認は社員の協力が前提」と言ってきました。社員の協力で成り立つシステムであれば、管理者から叱責を受けることはおかしいのではないのでしょうか？

会社は今回の地震を契機として、「安否確認」のなし崩し的な拡大実施に踏み込んだのかも知れませんか？

このまま黙っていたら、どんどんエスカレートするのではないのでしょうか？ 皆さんは、どう思いますか？